

2023 年 8 月 17 日

高浜町議会 議長 大塚ひとみ 殿



オ ー ル 福 井 反 原 発 連 絡 会

原子力発電に反対する福井県民会議
福井から原発を止める裁判の会
サヨナラ原発福井ネットワーク
原発住民運動福井・嶺南センター
原発問題住民運動福井連絡会
福井の老朽原発訴訟の会

オール福井反原発連絡会/林 広員 0776-27-6648、090-8263-6104
〒910-0026 福井市光陽 3-14-18 福井県民主医療機関連合会内

関西電力との約束どおり、老朽原発の運転停止などを求める陳情

1. 陳情事項

- (1) 関西電力との約束どおり、40 年超えの老朽原発高浜 2 号機の再稼働中止と高浜 1 号機の運転停止を、関電社長に申し入れてください。
- (2) 関電が使用済燃料をフランスに搬出するとしていた計画について、町民説明会の開催を、国と福井県および関電に申し入れてください。
- (3) 日本最古の老朽高浜 1 号機は超危険であり運転を停止し、高浜 2 号機は再稼働しないよう国と関電に申し入れてください。
- (4) 現行の避難計画では、原発過酷事故が起こったときの住民避難は不可能です。よって、老朽高浜 1 号機は運転を停止し、高浜 2 号機は再稼働しないよう国と関電に申し入れてください。
- (5) 高浜原発の基準地震動は、「ばらつき」を考慮すれば 1.5 倍の 1,100 ガルになります。よって、老朽高浜 1 号機は運転を停止し、高浜 2 号機は再稼働しないよう国と関電に申し入れてください。
- (6) 福島原発事故の教訓に真摯に向き合い、自然エネルギー(再エネ)・蓄電・省エネルギー社会への実現に政策転換するとともに、国にも政策的・財政的に力を尽くすよう申し入れてください。
- (7) 関電の法令違反、不正が次々と発覚しました。企業倫理が欠落した関電に、原発の運転は任せられません。よって、老朽高浜 1 号機は運転を停止し、高浜 2 号機は再稼働しないよう国と関電に申し入れてください。

2. 請願理由

(1) 関電との約束どおり、40 年超えの老朽原発高浜 2 号機の再稼働中止と高浜 1 号機、美浜 3 号機の運転停止を求めることについて

関電が 2023 年末までを期限とした約束は、2030 年ごろに 2000 トン規模の中間貯蔵施設の操業を開始することで、今回のフランスへの搬出は明確な約束破りです。関電は詭弁を弄して老朽老朽原発を動かそうとするものであり、よって貴議会は、老朽原発の運転同意を取り消し、これ

以上、行き場のない使用済燃料を生み出すことをやめるよう求めます。

（２）関電が使用済燃料をフランスに搬出するとした計画について、町民説明会の開催を求めることについて

美浜町議会や県議会でも批判の声が上がり、副知事も「県民からは根本的な問題解決でなく先送りではないかとの批判の声が出ている」と県民の意見を国に紹介しています。

また、私たちは今回の計画などについて、7月15日から20日にかけて、関西地方のみなさんの力もお借りし、高浜町全戸（約4,200世帯）に返信用封筒を付けてアンケートを配布してきました。7月末までに約100通の声が届いていますが、その内約9割の方が、「約束は果たされていない」と答えています。さらに、県民からも多数の疑問や意見が出ており、国と関電に県民説明会を開くよう要求することを求めます。

（３）日本最古の老朽高浜1号機は超危険であり運転を停止し、高浜2号機は再稼働しないよう求めることについて

①脆くなった原子炉圧力容器は、過酷事故で割れる危険があります。

高浜原発1号機（運転開始から48年）の原子炉圧力容器の脆性遷移温度（金属が一定の温度以下になると粘り強さを失って脆くなる境界の温度で、新品の炉はマイナス16℃程度）が99℃と全国原発で最も高く、過酷事故のとき非常用冷却設備（ECCS）が作動し、緊急冷却された場合の破損が心配されていますが、規制委員会は運転延長の安全審査で、現データも確認せず、関電の手抜き試験を見逃し、評価結果をうのみにして認可を出しています。よって、営業運転しないよう求めます。

②制御用電気ケーブルが、関電の全原発で火災防火対策に不備があり、高浜1、2号機と美浜3号は事故のとき急激に劣化し制御不能になる危険があります。

今年5月、高浜1、2号機の電気ケーブルの火災防護対策が不十分であることが判明しました。ところが、関電は、設計工事計画を無視して、ケーブルの火災防護対策をしないまま高浜3、4号機、大飯3、4号機、美浜3号機を運転しています。対策工事に数年かかることから、関電は対策をせず、規制委もこれを黙認しています。また、高浜1、2号機と美浜3号は事故の際、水蒸気が絶縁体内部に入り込み、急激に劣化（絶縁抵抗値が基準を下回る）し制御不能になる危険があります。よって、高浜2号機の再稼働をやめ、高浜1号機の運転を停止するよう求めます。

③運転開始から40年未満の高浜3、4号機でも運転開始後に事故・故障が多発しています。

運転中の高浜原発3、4号機は、運転開始後38年を超えます。関電は、4月25日、これらの原発の20年運転延長を規制委に申請しました。しかし、高浜3、4号機では、事故・故障が多発しています。特に、1月30日に高浜4号機で発生した原子炉内の中性子が急減する信号が出て自動停止しました。原因は、過去に例のない制御棒（制御棒は原子炉のブレーキ）を制御するケーブルの劣化で、重大事故につながる危険がありました。他にも蒸気発生器伝熱管など、1次冷却系配管の損傷が頻発しており、冷却材喪失から過酷事故の危険がありました。関電の報道によると、昨年2月から今年1月の間に約20件の事故・故障を繰り返しています。規制委は4月25日の定例会合で、「高浜原発3号機の重大事故に対処する設備でトラブルが相次いでいる」として、関電に対し、再発防止に向けた改善計画の提出を求めています。よって、安全が確認されるまで同3、4号機の運転を停止するよう求めます。

（４）現行の避難計画では、原発過酷事故が起こったときの住民避難は不可能な問題について 福島原発事故以降、政府は原発の過酷事故を想定した避難計画を作成し、避難訓練を不定期に

行っています。しかし、現行の避難計画では、住民の大量被ばくすることを前提にしています。事故で放射性物質が拡散した場合、原発から 5km 圏内の住民は即時避難ですが、それ以外の住民は屋内退避を強いられ、放射能汚染レベルが自然放射能の 1 万倍の 500 マイクロシーベルトになって、やっと避難開始です。一斉避難は不可能だからと住民の大量被ばくを容認しています。また、福井県の避難計画は、避難場所や経路に他の原発周辺エリアが含まれ、巨大地震での同時多発的原発事故を想定したルートが策定されておらず、深層防護の第 5 層である避難計画の設定に実効性がありません。よって、国や規制委、関電に対し、実効性ある避難計画が策定され、避難訓練で県民が安全に避難できることが確認されるまで、原発の運転は認めないよう求めます。

（５）高浜原発の基準地震動は、「ばらつき」を考慮すれば 1.5 倍の 1,100 ガルになる問題について

高浜原発の基準地震動は 700 ガルで、敷地近傍を走る FoB-FoA-熊川断層による地震を想定しています。その際、マグニチュード（地震規模＝地震が発するエネルギーの大きさを対数で表した指標値）は、過去に起きた地震の断層長さとマグニチュードのデータに基づき算出した平均値を使っています。しかし近年、過去の平均より大きな地震は起きており、そのため、過去の地震データのばらつきを考慮し、標準偏差（ σ ）等を平均値に上乘せする必要があります。高浜原発でばらつきとして 1σ を考慮すれば、基準地震動は約 1,100 ガルと 1.5 倍以上に跳ね上がります。よって、高浜原発がその地震の揺れに耐えられるよう、基準地震動を引き上げるよう国と規制委、および関電に求めてください。

（６）福島原発事故の教訓に真摯に向き合い、自然エネルギー（再エネ）・蓄電・省エネルギー社会への実現に政策転換するとともに、政府にも政策的・財政的に力を尽くすよう求めることについて

岸田政権は 10 年後に原発を 20～22% にすると言いますが、現実的ではありません。電力供給から見た原発は、現在 1970 年代の 4～6% にまで落ち込み、これを 20% 以上にすることなどまづ無理です。一方、再エネは今年中に 23～24% になると見込まれています。電力会社は、10 年の計画を作成しており、それによれば、2032 年の電源構成は、原発は 5% で再エネは 30%、LNG 29%、石炭 31%、石油 3% で、政府も「原子力産業サプライチェーンは存続の危機」と言っています。原発はすでに終わっています（オワコン）。原発を動かさなくても電気は足りています。よって、国、県も再エネに政策転換し、国にもドイツに学び、政策的・財政的に力を尽くすよう求めてください。

（７）関電の法令違反、不正が次々と発覚。企業倫理が欠落した関電に、原発の運転は任せられない問題について

2019 年に発覚した関電役員が約 3 億 7 千万円の金品を元高浜町助役から不正に受領にしたことをはじめ、今年 4 月には関電のコンプライアンス委員会が、原発推進の高浜町議に不当に高額な仕事を発注するなど合計 3 件で 87 億円以上の損害に関電に与えました。また、2021 年には関電グループ社員 180 人と退職者 17 人が国家資格を不正取得していたこと、電力販売でカルテル締結（2018 年）、顧客名簿不正閲覧（2022 年）、関西電力送配電の社員が記録を捏造し虚偽報告（2023 年）などなど、数え上げれば切りがありません。よって貴議会が、関電にはもちろん、国や規制委に企業倫理が欠落した関電に、原発の運転は任せられない、とはっきり伝えることを求めます。

以上

(意見書案)

超老朽化した高浜 1、2 号機の運転停止を求める意見書

岸田政権は、昨年 8 月 24 日、電力需給逼迫と電力の脱炭素化を口実に、次世代型原子力発電所の建設などを検討する方針を公表。現在、福島第 1 原子力発電所事故後再稼働したことのある 6 原子力発電所 10 基に加え、新規制基準の審査に合格している 5 原発 7 基を、今年の夏から冬以降に再稼働させようとしています。しかし、目標通りすべて再稼働できる可能性はほぼありません。

また、岸田政権は、同日に開かれた脱炭素政策を議論する「(第 2 回) グリーン・トランスフォーメーション (GX) 実行会議」で原発回帰の基本方針案を決定し、今年 2 月 10 日、同方針案を閣議決定。そして 5 月 12 日、脱炭素を進めるための「GX 推進法」を国会で成立させ、さらに 5 月 31 日、国会で GX 脱炭素電源法 (原発推進等 5 法 = 「東電法」) を可決、成立させました。この GX 脱炭素電源法は、福島原発事故の教訓から新增設を想定せず、既存原発の運転期間を 40 年に制限するという「エネルギー基本計画」(2021 年 10 月に閣議決定) を見直し、原発回帰の政策に大転換するもので、原発の活用を国の責務と明記し、60 年を超える運転にも道を開くものです。

しかし、岸田政権の「CO2 を出さない原発は地球温暖化対策に有利」などの主張は、科学的に誤りです。さらに、同法は「エネルギーの安定供給を表面に出しながら核エネルギーの軍事への転用を裏面に盛り込んだものであるとみられ、極めて危険」(日本科学者会議福井支部声明 5 月 13 日) という指摘もあります。

また、岸田政権が「原発回帰」に当たって、エネルギー価格の高騰、電力需給逼迫、脱炭素などを理由にあげていますが、いずれも正当な理由にはなり得ません。政府が福島原発事故の教訓に真摯に向き合い、自然エネルギー (再エネ) ・蓄電 ・省エネルギー社会への実現に政策的 ・財政的に力を尽くしていれば、エネルギー危機を回避し、世界に自然エネルギー先進国として貢献できたことは間違いありません。同政権の「脱炭素実現に原発不可決」というのは、まったくの筋違いです。

私たちは、原発で大事故が起こる度に、原子力エネルギーは人間に制御できる技術ではないこと、原発事故による災害は放射性物質による長期の環境破壊をもたらすこと、また、世界一の地震列島での原発運転は超危険であることを指摘し、過酷事故への警鐘を鳴らしてきました。フクシマを経験した日本で、このような原発推進法案が可決、成立したことに強く抗議し、撤回を求めるとともに、成立しても実施させない運動を徹底して呼びかけ力を尽くすものです。

さて、原発推進法は成立しましたが、関電の原発で運転を継続し、原発サイトで使用済燃料が一杯になれば、運転を停止せざるを得ません。関電はこれまで、使用済燃料を福井県外へ搬出するという県との約束を二度にわたり反故にしてきました。そして、関電は、老朽原発を動かす条件として、2023 年末までに搬出先を示さなければ老朽原発の運転を停止させると明言し、3 度目の約束をしました。

約束の期限まで半年と迫っても搬出先を示すことができない関電は、6 月 12 日、杉本達治福井県知事に対し、電気事業連合会が進める MOX 燃料を含む使用済燃料の再処理実証研究のために高浜原発から使用済 MOX 燃料約 10 トンと使用済ウラン燃料約 190 トンをフランスへ搬出する計画を伝達。関電は、貴議会や福井県に「中間貯蔵施設と同等の意義があり、県との約束はひとまず果たされた」と説明しました。しかし、フランスへの搬出は 2020 年代後半であり、再処理されるのは県内にある関電の原発サイトで保管されている使用済燃料 3,680 トンの約 5 % で、大半は搬出の見通しが示されませんでした。これに対し、「子どもだましにもならない」「愚弄」「詭弁」などの批判の声が多く上がっています。

使用済燃料は、処分方法も中間貯蔵を引きうける所ありません。原発の運転を続け、何万年の保管を要する使用済燃料をさらに増やすことは、後世に負担を押しつけるものです。解決策は、原発を止める意外にありません。老朽原発高浜 2 号機の再稼働をやめ、高浜 1 号機の運転を停止すべきです。

そのため、地方自治法第 99 条に基づき、下記の事項について意見書を提出します。

一、超老朽化した高浜 1、2 号機の運転は停止すること。

以上

2023 年 月 日 高浜町議会

内閣総理大臣	殿
デジタル大臣	殿
厚生労働大臣	殿
総務大臣	殿
衆議院議長	殿
参議院議長	殿